

令和7年度第3回函館方面木古内警察署協議会議事概要

函館方面木古内警察署

1 開催日時

令和8年2月20日(金)

午後2時55分から午後3時50分までの間

2 開催場所

函館方面木古内警察署 会議室

3 出席者

- (1) 協議会委員 4人(定員4人)
 - 会長 村上 義久
 - 副会長 上野 夕子
 - 委員 細川 京美
 - 委員 木下 生梧
- (2) 警察署員 6人
 - 署長 後藤 敏文
 - 副署長 松田 敏
 - 刑生課長 川崎 浩史
 - 警務係長 (庶務担当)
 - 交通係長
 - 警備係主任

4 会長挨拶

木古内警察署協議会会長から、木古内警察署長をはじめ警察署員に対し、日頃の警察事象に関する感想と警察署員の労苦に対する感謝などについて挨拶を行いました。

5 署長の挨拶

署長が、会長を含む4人の協議会委員に対し、警察行政に対する日頃からの協力への感謝などについて挨拶を行いました。

6 署員による業務概況等の説明

警察署担当者から、管内の治安情勢と担当部門の業務概況について説明を行いました。

7 前回の協議会における諮問事項への回答

(熊の出没に係る被害防止対策についての意見・要望)

前回の協議会において、熊の出没に係る被害防止対策についての御意見・御要望をいただきましたが、本件については、一警察署だけの話にはならない大きな問題となっており、国、警察、自治体が法整備をはじめ、様々な対策をとっているさなかの事項であります。

当署といたしましては、これまでと変わらぬ現場対応を行い、住民の方々の安心のために活動していく所存でありますのでご理解いただきたいと思っております。

8 前回の協議会における警察活動に関する質問・意見・要望への回答

前回の協議会における、道路のゴミの問題、鹿事故の問題については、他の住人の方からも御意見を伺っており、道路管理者に継続的に働きかけていく予定でありますので、ご理解いただきたいと思っております。

9 諮問事項（警察署統合に関する意見・要望）

(1) 警察署統合後の治安維持について

委員 これまでも、統合の説明は受けてきているが、実際に、事件等が起きた場合、函館中央署から知内町まではかなりの時間がかかるのではないかと心配している者もいる。

そこは、対応可能であると私も説明しているが、期待を裏切らないためにもより一層の対応を願う。

委員 統合により、警察体制がより強化されることは、地域全体の安全確保につながり、将来にわたって安定した治安維持を実現する有効な取り組みになると期待している。

統合後の窓口の場所や手続き方法等を事前に丁寧に知らせることで、混乱や不安を軽減してもらい、円滑な運用につながって、町民への理解と協力を得られるとよいと思っている。

委員 統合後も分庁舎としてパトロールや啓発活動等の機能が変わらず行われるので、住民として不安を抱えることはないと思う。

※ これまでの説明会等で説明している統合後の効果を改めて説明させていただきました。

警察 住民の方に不安を与えることのないよう、これまでと変わらぬ対応をさせていただきます。

(2) 統合後の個別具体的な対応要領への質問

委員 函館中央署と統合され、木古内分庁舎となるということは、ほとんどの町民が周知しているが、具体的に何ができなくなるのかよくわからないため、具体的に挙げてそれが今までどおり、110番あるいは木古内警察に対応してもらえるのか、教示してほしい。

- ・ 落とし物をしたとき
- ・ 泥棒が入ったとき
- ・ 事故を起こしたとき
- ・ 家庭内あるいは近所でトラブルが起き、警察を呼びたいとき
- ・ 家族が行方不明になったとき
- ・ 詐欺にあったかなと思ったとき。あるいは不審な電話が続いたとき

自分や自分の身の回りで起きたことで、今までどおり対応してもらえるのか、具体的に教示してもらえれば安心する。

警察 共通の前提として、分庁舎にお電話いただくよりも、事件・事故・行方不明などの場合は、110番通報をしていただいた方がよいです。

110番通報していただくと、お電話した内容がすぐに無線で全警察署員に共有され、先行して現場に向かうことができます。

※ 以下、委員から例示された事例に対して、通報方法、通報を受けた場合の警察の対応等について個別に説明させていただきました。

(3) 函館中央警察署担当者からの説明

統合後の警察署協議会の円滑な開催のため、函館中央警察署の担当者から当署警察署協議会委員へ、これまでの開催状況等の説明をさせていただきました。

以 上